

モニタリングに関する外部評価の結果を踏まえた改善の方向性

専門家による調査結果	専門家からの改善提言	金融庁及び財務局による改善の方向性
<p>1. 事業者支援施策と検査との整合・一貫性</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 調査対象金融機関からは、事業性評価や金融仲介機能の発揮といった各種の事業者支援施策の枠組みと、財務局検査との整合・一貫性（特に健全性・信用リスク）について、バランスが取れているとの評価となっている。 ➤ 一方で財務局検査官は、事業者支援施策をどう検査において対話に繋げていくべきかの知見が必ずしも十分ではないと自己評価しており、金融機関との今後の対話において問題意識を有している。 	<p>【深度ある対話に向けた事例の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業者支援施策を検査においてどのように対話に繋げていくべきかの知見が必ずしも十分ではないことや協同組織金融機関の規模や態勢成熟度に相当の幅があり対話が容易ではないことから、今後、検査指摘に係る事例を共有し、各金融機関のビジネスモデルやリスクプロファイルの個別性を踏まえたうえで、事例に基づく知見を土台として対話に活用する。 	<p>【深度ある対話に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 金融機関の健全性と金融仲介機能の発揮については、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」において「各金融機関の個性・特性や実態の正確な把握を通じて、どのような形で金融仲介機能の発揮に取り組んでいるのか、又は取り組もうとしているのかを理解した上で、金融仲介に伴い発生するリスクを特定・評価し、健全性上の優先課題について対話を行う」としている。 ➤ これまでも、中小企業支援の取組などについて講義やワークショップ形式の研修を実施しているほか、金融仲介機能のフレームワークを活用した金融機関との対話手法などについて勉強会を実施しているが、今後も内容を充実させ、財務局検査官の知見向上に取り組んでいく。
<p>2. 検査実施プロセスに関する全体的な満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 全体傾向として調査対象金融機関の満足度は、比較的高い水準に達している。背景として、財務局検査官が「立入検査の基本的な手続」に沿って、相当程度まで金融機関の負担への配慮を行っている。 ➤ また、対話が徹底されており、調査対象金融機関からは検査が自社の経営や管理態勢高度化において有益であったとの評価が定着していることから、金融検査マニュアル時代の検査からの脱却が図られていると考えられる。 	<p>【金融機関に対する配慮の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現在においても満足度は高い水準に達しているものの、徴求資料の分量、提出期限設定、資料の電子媒体化推進において、一部の調査対象金融機関からネガティブ評価が散見されているため、財務局検査官は引き続き、金融機関への配慮において十分留意すべきである。 	<p>【立入検査の基本的な手続の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 今後も「立入検査の基本的な手続」に沿った対応に取り組んでいく。 ➤ 一方、検査実施プロセスが画一的な運用にならないよう、金融機関の負担や状況に合わせた配慮を必要に応じて行う。

モニタリングに関する外部評価の結果を踏まえた改善の方向性

専門家による調査結果	専門家からの改善提言	金融庁及び財務局による改善の方向性
<p>3. 財務局における検査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 調査対象金融機関からの財務局における連携・役割分担等の体制面や検査官の専門性に係る評価は、比較的高い水準に達している。 ➤ 他方、財務局による自己評価では、人員不足や、検査官の専門性維持・向上において課題を有している。特に、検査官の専門性に関しては、協同組織金融機関の規模や態勢成熟度に相当の幅があることから、金融機関と対話するのは容易なことではないとの問題意識を有している。 ➤ また、財務局検査官による自己評価の全体傾向として、財務局内の金融監督課から検査部門に共有される情報・データの分析が十分でないと認識しており、財務局におけるオン・オフ一体のモニタリング態勢に問題意識を有することが把握された。 	<p>【財務局検査官の専門性維持・向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 財務局検査官の専門性について財務局自らの取組だけでなく、金融庁として各財務局の専門性向上を支援する取り組みとして現状、金融庁作成の「内製動画」を通じた知識習得が高く評価されているが、これを継続・発展させる。 <p>【オン・オフ一体運営の取り組みの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 各財務局では効果的なオン・オフ一体運営への向けた具体的取り組みを進めているものの、引き続き、財務局におけるオフサイトモニタリングを含めた機動的なリスク把握が重要となる。オン・オフで共有する情報やオフサイト分析手法は、財務局毎に異なることから、各財務局において不十分な点があれば見直しを検討する。 	<p>【財務局検査官の専門性維持・向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、当庁において内製動画研修を充実させていくほか、全財務局を対象にした信用リスクや市場リスクについての勉強会の開催や、トレーニー制度に基づく財務局支援を通じ、財務局検査官の専門性維持・向上に取り組んでいく。 <p>【財務局におけるモニタリング態勢の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 財務局によるモニタリング態勢については、各財務局の特色を踏まえて構築していくことが重要である。 ➤ 各財務局において、監督部門と検査部門で共有する情報やオフサイトモニタリングの分析手法などについて検証し、両部門の連携に不十分な点があれば見直しを実施していく。 ➤ また、金融庁としても、それらの状況を把握していく。
<p>4. リモート手法での検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ リモート検査を経験した調査対象金融機関はそのメリットを高く評価しており、検査において対面とリモートの使い分けを前提として、リモート手法の許容・推進要望を表明することが多い。 ➤ 他方、リモート検査を経験していない調査対象金融機関においては、リモート手法を活用した検査は深度ある対話が難しいといったイメージから、否定的な傾向もみられた。 	<p>【効果的なリモート検査へ向けた運用の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ リモート検査を経験した調査対象金融機関はそのメリットを高く評価していることから、効果的なリモート検査を進めるために、今後、金融機関との間で、対面で検証する事項とリモートで検証する事項の使い分け、リモート時の会議の進め方といった事項について、事前に調整することが円滑なリモート検査における意思疎通において重要となる。 	<p>【リモート検査における留意事項の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現状、大きな問題は認められていないが、専門家からの改善提言を財務局に対して周知していく。